

# 平成 28 年 度 事 業 報 告

## I . 概 要

平成 28 年度は、平成 29 年 4 月 1 日から全面施行される改正社会福祉法への対応に取組んだ。新しい定款は 11 月に臨時開催した理事会・評議員会で承認を受け、12 月 26 日に三鷹市の認可を受けることができた。また、定款の施行細則については平成 29 年 3 月の理事会で承認を得、4 月から実施している。

経営組織の見直しについては、理事と評議員の責務が明確化され理事と評議員の兼務ができなくなることから、平成 29 年 2 月に評議員選任・解任委員会を開催して 4 月 1 日からの新評議員を選任した。

運営面においては、運営資金は資金収支の事業活動支出の約 3 ヶ月分とすることに基づき余剰資金となった預金は、施設整備積立金等に振り替えるとともに新たに賞与引当金も計上した。

「中期経営計画 2016」は平成 28 年度で終了となるため、引き続き継続性と安定性をめざした事業を展開していくために、平成 29 年度からの新たな 3 ヶ年計画として「中期経営計画 2019」を策定した。

特別養護老人ホームは昨年度の利用率が低下したため、入所選考委員会の開催を大幅に増やし退所者の補充に努め利用率アップを図った。

人材の確保については、介護職員・保育士・看護師の採用は、ハローワークや求人媒体の活用、外部就職説明会への参加のほか有料求人サイトの「リクナビ」にも掲載したが充足には至らず依然厳しい状態が続いている。

以上に加え、利用者サービスに関する情報公開、第三者評価の受審、地域のニーズ・保育ニーズに積極的に対応しながら、事業の充実を図った。

## Ⅱ．実施報告

### 1．法人共通事項

#### (1) 法人運営の安定化

(公財) 鉄道弘済会と連携し改正社会福祉法への対応、経営改善、経費節減に取り組んだ。また、施設の立替を見据えた将来の構想について検討を行った。

改正法に向けた対応では、定款等の改正、理事会・評議員会の運営のありかたに取り組んだ。経営改善では、監査法人の助言を受けて業者支払をインターネットバンキングに切替えた。経費節減においては、LED 照明の導入、建物設備管理料金の見直しを図った。特養では食費の公費補助対象外の入居者に対し食費の値上げに踏み切った。

特別養護老人ホームの利用率アップの取組みでは、入所選考委員会開催の回数を増やし退所者の補充に努めた結果、ショートステイを含めた利用率が昨年の 89.9%から 92.3% (入所率では 96.0%) に改善した。また、ケアハウス弘陽園および養護老人ホーム弘寿園ではほぼ 100%定員を維持することが出来た。

平成 28 年 3 月 31 日で廃止した「岡田さんち」は 11 月に不動産会社へ売却を依頼した。

#### (2) 改正社会福祉法への取組み

改正社会福祉法の平成 29 年 4 月 1 日施行に向けて関係項目の整備に取り組んだ。定款は理事会・評議員会で変更の承認を受け、12 月 26 日に三鷹市の認可を受けた。定款の施行細則については 3 月の理事会で承認を得た。

経営組織の見直しについては、理事と評議員の兼務ができなくなることから、平成 29 年 2 月に評議員選任・解任委員会を開催して任期が平成 29 年 4 月 1 日からとなる評議員を選任した。

財務規律の強化については契約した監査法人の指導の下、財務の適正化を図っている。

#### (3) 中期経営計画の策定

平成 28 年度で終了となる「中期経営計画 2016」の更なるステップとして、改正社会福祉法への対応、法人経営の強化、福祉サービスの向上等安定した事業継続に取り組む、法人としての責務を果たしてゆくこと基本とした平成 29 年度から 3 ヶ年の「中期経営計画 2019」を策定した。

#### (4) 人材の確保と定着

##### ① 人材確保の取組

採用プロジェクトチームで介護職、保育士、看護師等の専門職の採用に取り組んだ。ハローワークの「ツアー面接会」の開催や外部の就職説明会等に参加し求職者を募ったほか、タウンページ、アイデム等の求人媒体、無料求人サイト、ホームページの活用、派遣会社も利用して確保に努めた。また、平成 29 年新卒者採用に向けては「リクルートガイド」の作成や、有料求人情報サイト「リクナビ」への掲載を行ったが、中途・新卒共に予定数の確保に至らなかった。

##### ② 定着への取組

「介護職員処遇改善加算」を活用して、介護従事者に「介護加算一時金」を年 2 回支給した。また、支給対象とならない職員に対しては「介護施設業務手当」として同様に年 2 回支給した。保育所においては、従来の「期末手当」、「処遇改善等加算」の他に新たに「キャリアアップ補助金」を 12 月に支給した。

#### (5) 従業員の心と健康管理への取組

平成 27 年 12 月から施行された「ストレスチェック制度」に基づき、従業員の心理的負担の程度を把握し、職場環境によるストレス要因の軽減を図るため、規程及び実施計画を作成して 10 月にストレスチェックを実施した。

## 2. 施設サービス事業

### (1) 経営基盤の改善と安定化

弘済園では入所選考委員会を 3 ヶ月に 1 回から毎月 2 回の開催に変更し、空床期間の短縮及び長期利用者の円滑な受け入れに努めた。短期入所は空床ベッドを有効利用したことで施設全体での利用率の改善を図った。

また、食費の公費補助対象外である、第 4 段階（住民税課税世帯）の入所者に対し 1 食当りの食費を 100 円値上げした。

弘寿園は、行政への紹介活動に努め定員 50 名の入所者を維持できた。弘陽園は待機者の確保に努め、一年を通して昨年度を上回る約 98% の高利用率を維持できた。

## (2) 職場環境の改善

法人の採用プロジェクトで職員確保の方策についての調査・検討や合同面接会等へ積極的に参加し、中途採用で優秀な職員を確保できた。しかし、慢性的な職員不足の状態は変わらず、今後更に悪化することが予想されるため、資格取得支援の充実、段位制度の導入等による本人の能力や役割分担に応じたキャリアパスシステムの構築などに向けた検討に取り組んだ。

腰痛対策においては、介護職員の腰痛発生の原因等を把握し、業務の効率化や研修による介護技術の習得に努めたほか、身体的負担を軽減するため、ノーリフティングの徹底や介護支援装具（ロボットを含む）の導入に向けた検討に着手した。

## (3) 感染症対策の強化

感染症（特にインフルエンザ、ノロウイルス）についてはマニュアルにそった確実な予防対策を講じるため、職員全員に対する研修指導、予防対策ならびに発生時の対応（マスク、手袋、消毒、隔離など）の確認と職員及び利用者のインフルエンザワクチン接種などを行って感染症予防対策と発症時の感染拡大防止に努めた。

## (4) 3施設の連携強化

3施設の副施設長会を活用し、看取りの勉強会や日常生活支援総合事業の説明会を開催した。また、夜間帯での防災対策として、各施設の夜勤者の連携と協力体制の強化を図るため、初めて合同での訓練を実施し、問題点の検証とマニュアルの見直しを行った。

### 【特別養護老人ホーム・短期入所生活介護施設 弘済園】

特別養護老人ホーム	利用定員・・・100名	利用率・・・90.1%
短期入所生活介護施設	利用定員・・・10名	利用率・・・115.0%

## (1) 個別性を尊重した質の高いサービスの提供

各フロアに現場業務と兼務のケアマネジャーを配置し、利用者の状況やニーズをきめ細やかに把握し、多職種との連携のもと、より実態に沿った個別性の高いケアプラン作成とモニタリングが可能となった。

(2) リスク管理の強化と安心・安全への取り組み

転倒や配薬ミスによる介護事故が発生する要因の分析と、事故を防ぐ上で見落としやすいポイントについて、事例を用いて学ぶ機会や研修などを実施し、職員一人ひとりのリスクマネジメント能力の強化を図った。

(3) 業務体制の見直し

介護職員の不足が続くなか、サービスの向上と業務の効率化を図るため、介護職員の各フロアの配置人数の変更や利用者のフロア移動を行うなど、業務体制の大幅な見直しを実施し、新規利用者の積極的な受入れ体制の整備に努めた。

【養護老人ホーム 弘寿園】

利用定員・・・50名

利用率・・・97.9%

(1) 介護予防に重点を置いた心身機能の維持

弘寿園で安定した生活が長く送れる様に、転倒リスクが高い方にはリハビリやマッサージ、認知症や精神疾患の方にはデイサービスやデイケア等に繋げることを積極的に行った。また、弘寿園内においても体操の実施や日常のお手伝い等の促しを行い、介護予防に努めた。その結果、常時車椅子を利用する方が前年度より1名増えたが、利用者全体を見ると概ね筋力の維持が図れている。退所者も前年度より2名少なかった。お手伝いの促しは、普段あまり動かない方も動いて下さるため、体力増強のみならず、自己の有用感や周囲への刺激となった。

(2) 社会資源の活用と地域交流、地域貢献

傾聴ボランティアに繋がった方が良いと思われる方の見直しを行い、今年度は3名の方が新規で利用し始めた。

夏体験ボランティアや小学生の訪問を受け入れ、交流を図った。

(3) 緊急時、災害時に対する取り組み

マニュアルの見直しを実施した。今後も随時夜間緊急時の対応マニュアルや行方不明対応マニュアル等の整備を行い、夜間帯に他部署に応援要請をした時でも連携がスムーズに図れるようにした。

## 【ケアハウス 弘陽園】

	施設利用率・・・98.0%
一般型 利用定員・・・20名	利用率・・・98.9%
介護型 利用定員・・・40名	利用率・・・97.6%

### (1) ユニットケアの特徴を活かしたサービスの向上

- ① ユニットケア推進委員会を立ち上げ、ユニットケアの推進に努めた。
- ② モデルユニットでは、昨年度から取り組んだ 24 時間シートを基に、食事時間を段階的に変更した。利用者も最初は戸惑ったようだが、生活に自由度がでてきている。他のユニットも 24 時間シートを作成し直した。昨年度からのユニットケアへの取り組みを東京都社会福祉協議会主催の「アクティブ福祉イン東京'16」にて口演発表した。

### (2) 利用者の視点に立ったケアプランの作成と個別ケアの充実

- ① 利用者の要望に沿ってクラブ活動への積極的参加、傾聴ボランティアや訪問マッサージ、自費訪問リハビリなどをケアプランに盛り込み介護予防、自立支援の視点に立ったケアプランを作成した。
- ② 1 月から、ボランティアの協力を得て、売店を週 2 回開始し、利用者の生活がより豊かなものになった。
- ③ 嚥下に支障のある利用者へ歯科医による内視鏡による嚥下評価をはじめた。とろみの強さや食事姿勢、食事時間、口腔リハ等の工夫を医師と連携して行い、介護の質を向上させた。
- ④ 看取り対象の利用者へは、カンファレンスを頻回に行い、穏やかに最期の時間が過ごせるよう配慮した。実践の多い特養の手法も学びながら、合同で看取りの勉強会や東京弘済園まつりのパネル展示を行った。

### (3) 一般型利用者に対する取組みの充実

- ① 「介護予防・日常生活支援総合事業」が開始されたことに伴い、保証人及び利用者対象に「介護予防・日常生活支援総合事業の開始と地域づくり」について市役所高齢者支援課職員と地域包括支援センター職員を講師に招き説明会を弘陽園と共催で行った。
- ② 要支援利用者及び要介護 1 以上の方の増加に伴い、ケアマネジャーとの連携の機会が増えた。介護型への移動については、その方の意向や状況を踏まえ、生活のつながりを意識し介護型職員とも連携をはかった。
- ③ 園長との談話会やピザ会など、一般型ユニットでの行事を工夫し積極的に

行った。

### 3. 地域サービス事業

#### (1) 予防通所介護に関する制度改正への対応

「介護予防・日常生活総合支援事業」の東京都から三鷹市への移行に伴い、各センターとも予防対象者の滞在時間を3時間程度に短縮し、利用定員の確保に努めたが新規利用者数は伸びなかった。また、従来の国基準単価のサービスが継続される一方、単価の低い市基準の基準緩和型サービスが創設されたが、まだ将来の方向性がはっきりしないことから、弘済ケアセンターは国基準サービスを、けやき苑は指定管理の立場から市基準のサービスを提供することとした。

#### (2) 認知症対応型通所介護に関する制度改正への対応

設置が義務付けられた「運営指針会議」について、構成メンバーや議事録内容について検討し、構成員を地域包括支援センター担当職員及び民生委員、近隣のグループホーム職員を固定メンバーとして、各センターとも年間2回開催した。

#### (3) 地域包括支援センターに関する制度改正への対応

今回の制度改正で機能強化を進めるとして位置付けられた、在宅医療・介護連携の推進、生活支援サービスの充実・強化、認知症施策の推進、地域包括ケア会議の推進という四つの重点項目について、三鷹市及び市内の地域包括支援センター等と協働し積極的に推進した。また地域情報の機関紙として東部地域包括では「じもしる」、西部地域包括では「いのじん」を創作し発行した。

#### 【弘済ケアセンター】

通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…45名	利用率…73.1%
認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む）	利用定員…12名	利用率…67.7%

#### (1) 居宅介護支援事業

月平均請求件数は118.2件で、平成27年度と比べると、若干の増であった。入院や老人保健施設により支援を継続しているものの、居宅サービスの利用実績がなく、請求できない例も少なからずあり、請求件数が伸びなかった。

## (2) 通所介護事業

### ① 通所介護

年間の新規利用者は、総合事業 9 名、通常通所介護 22 名、計 31 名で、利用終了は 49 名であった。要支援認定者が順次認定更新ごとに総合事業に移行すること、チェックシートによる簡便な方法で事業対象者と認定されることで、総合事業を利用できるようになったことから、予防サービスを約 3 時間滞在に短縮し、受け入れ枠を拡大した。しかし、制度変更が周知されていないことが原因と思われるが、新規利用者数が伸びなかった。また、介護認定者も入浴サービスの利用ができる競合施設への移行や、ショートステイの利用頻度増、有料老人ホームへの入所、入院等が重なり、利用率は平成 27 年度をかなり下回った。

通所介護全体の昼食提供場所を食堂からホールに変更し、時間調整をすることで、午前利用の予防サービス利用者へも昼食の提供ができるようにした。このことにより、午前の予防サービス利用者へは、運動プログラムと食事提供、午後の予防サービス利用者へは、趣味活動と運動プログラムとそれぞれの特徴を持たせることとした。

### ② 認知症対応型通所介護

年間の新規利用者は 18 名で、利用終了は 12 名であった。通常通所利用より認知症状が進行し、個別なかかわりの求められる利用者の移行等に努め、平成 27 年度に比べて実利用人数、年間延利用者数、利用率は若干改善した。登録者の半数以上が、月に 2～3 回 1 週間程度のショートステイを利用しており、加えて家族状況の変化、認知症状の進行、体調不良等のために老人保健施設への入所、入院者が増え、利用率に大きく影響している。日々の定員管理が求められるため、定員を超過して利用登録を行うことが出来ないことから、利用率の向上にはどうしても限界がある。

今年度より義務付けられた運営推進会議を、10 月 26 日と 3 月 22 日の 2 回開催した。構成員は当事業所所在地担当の地域包括支援センター職員、民生委員、近隣のグループホーム職員を固定メンバーとし、利用者及びご家族は、開催日に応じて参加依頼し固定しないこととした。

## (3) 委託事業

### ① 高齢者・障がい者言語リハビリテーション事業

今年度の新規利用者は 2 名で、逝去された為に言語訓練を終了となった方が 2 名、3 月末時点の利用者数は 23 名であった。利用者の状況としては、失



語症 17 名、構音障害者 6 名で、平均年齢は 73.4 歳である。標準失語症検査では、4 名に改善が見られた。

## ② 地域生活支援介護予防事業

4 箇所の活動に共通して、普段の活動では、楽しみながら、体操を中心に行ない、基礎体力の向上を目指してきた。平成 29 年度の市による実施体制の変更を見込み、今年度は新規の利用者の受入は控える方針であったため、利用者の増加には至らなかった。利用期間の設定のない本事業は、事業開始当初からの利用者や利用期間の長い利用者が多い。一方、利用者の加齢による心身状態の低下、疾患や転倒等による骨折等により、終了になる方、認知症状が顕著となり通所介護等の介護保険サービス利用により終了となる方も多かった。

## ③ 配食サービス

1 日平均は 53.6 食と平成 27 年度とほぼ変化がなかった。利用している方の重度化もあり、障害や筋力低下等のため、受取りにでられない方、認知症状等のために、配達時に理解できず、受取りを断られる等のケースが増え、三鷹市や地域包括支援センター、居宅介護新事業所と連携をしながら対応している。

配送車の運転者に関するリスク管理と安定的な人材確保を目的に、段階的に 75 歳を定年とし、シルバー人材センターからの派遣体制に移行することとした。平成 29 年度以降の派遣体制を見据えて、今年度は 6 名の内、高齢の 2 名をシルバー人材センターからの紹介で、60 歳代の職員に交代した。

## ④ 高齢者生活援助員派遣事業

入居されている方の入院等はあったが、概ね状況は落ち着いており、今年度は特に大きな動きはなかった。生活の潤いや入居者同士の交流を目的として、「シルバーピア便り」の毎月発行や各種行事を実施した。三鷹警察による振り込め詐欺に関する啓発活動や、介護保険に関する地域包括支援センターからの情報提供等を通じて、関係機関との連携を図った。

## ⑤ 脳の健康教室（認知症予防教室）

今年度は、東部地域包括支援センターより引継ぎ、弘済ケアセンターで事業運営を担った。介護予防事業として三鷹市より委託を受け、4 か月 2 クール実施した。今年度は、弘済園に加えて、井口コミュニティセンターでも開

催し、三鷹市西部地域にも拠点を設定した。事業を通して仲間関係が深まることで、地域での活動や教室に参加する方もおり、社会参加・交流など認知症予防以外の面での効果も見られた。

#### 【三鷹市高齢者センターけやき苑】

通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…45名 利用率…72.1%

認知症対応型通所介護事業（介護予防を含む） 利用定員…12名 利用率…73.6%

#### （1）居宅介護支援事業

ケアマネジャー1名（常勤換算で0.5名）の減員もあり、また全員が通所介護事業との兼任であるため、総合事業の開始に伴って通所介護への業務の比重が高く、新規の受け入れは1人にとどまった。そのため、平成27年度比で約20%実績が減少している

#### （2）通所介護事業

##### ① 通所介護

利用者の実人数は1名増加し、利用予定数も平成27年度9,962名が10,510名に増加している。しかし、出席率が低下し、利用率では3%減少し、延べ利用者数は397名（一日当たり1.4名）の減少となった。欠席の主な理由はショートステイの利用や、インフルエンザの流行、体調不良や入院であり、利用者の重度化を示している。

理学療法士が新規採用で配置したことを活かし、個別機能訓練プログラムにおける専門的アプローチを充実させた。

##### ② 認知症対応型通所介護

年度の前半高い利用率を維持していたが、利用回数の多い利用者が相次いで終了したことにより、後半は伸び悩んだ。利用者一人一人が主人公になれる場として、誕生会プログラムを活用した。単にお祝いをするだけでなく、祝う側の利用者にとっても一人一人の力が発揮され、誕生者にとっては生き生きと活躍できる場となり、効果的な活動となった。

今年度から義務化された運営推進会議の第1回を12月1日に、第2回を3月23日に実施した。

### ③ 食事サービスの委託

厨房業務を業者委託に切り替えてから、サービスの低下が否めず、改善も思うように進まなかったため、業者の変更も含めて検討を始めた。また、その過程で、委託に切り替えた当初とは事情が変わり、業務委託が必ずしも経費節減につながっていない可能性も見えてきた。月に1回の定例の給食委員会において一か月の振り返りと翌月の献立の検討をきめ細かく行った。

### ④ 家族会

1回目は認知症介護をテーマに懇談会、2回目は看取りをテーマに講座と懇談会を行った。2回目では介護者として親や配偶者をどう看取るかを真剣に考える機会となった。また、参加者は在宅で看取る場合の社会資源なども知ることができ、広い視野で自分の介護生活や、最期の看取りまで考えることができた。

### ⑤ 利用者満足度調査

例年通り利用者アンケートを行った。その結果、5段階評価のうち高評価の「5」が57.5%、「4」が27.7%で合計85.3%であった。また、低評価の「2」は0.5%、「1」は0%であった。けやき苑の活動やサービス内容について高い評価をいただいた。

### ⑥ 介護者ひろば けやき苑の開催協力

みたか社協主催、介護者談話室サポーターの運営による、「介護者ひろばけやき苑」を毎月第三木曜日 14時から、けやき苑1階食堂にて開催するために場所の提供を行った。西部地域包括支援センターも参加者を募ることなどに協力し、初回から8名の参加があった。

## (3) 地域サービスデー

地域住民の方に当苑を知っていただくとともに、高齢者の抱えている問題について理解を深めていただくことを目的に、第16回目の開催となった。今回は「認知症になっても自分らしく～わたしたちができること～」をテーマとして、「地域包括支援センター」「居宅介護支援」「通所介護」がそれぞれの専門性を活かして企画を立てた。当日は雨天となり、来場者数は少なかったものの、作品などを通じての力の発揮、介護者の声、認知症についての職員劇など、色々な形で発信し、認知症に対する地域啓発の場となった。

#### (4) 地域交流

異世代間交流や活動の広がり機会として野崎保育園との交流を続けている。障がい者施設を運営しているおおぞら会の利用者の自主製品販売会を月1回継続しており、昼食後の30分間だが、相互の利用者交流の機会となっている。異世代交流の機会として、三鷹第二小学校学童クラブと、夏休み期間を利用し、レクリエーション活動での交流や、児童からのクリスマスプレゼント贈呈などを受けた。

### 【東部・西部地域包括支援センターの共通事項】

#### (1) 介護予防マネジメント

「介護予防アンケート」未返信者のうち、過去2年間二次予防対象高齢者の独居もしくは高齢世帯の方（全体で59名）に対して、電話や訪問によって実態を把握し、介護予防の啓発や総合事業の案内を行った。また「介護予防アンケート」の返信結果を基に、「新総合事業の利用意向があるが地域包括支援センターへ行けない」方に対して、センターごとに訪問や電話による状況確認のうえ対応した。

#### (2) 包括的・継続的ケアマネジメント

地域の介護支援専門員のケアマネジメント力を向上させるため、居宅介護支援事業所の主任ケアマネによる「主任ケアマネのつどい」を隔月に開催した。ケアマネ交流会の中でファシリテーターを担当してもらうなど、ケアマネジャーとの協働が推進できた。

7包括の主任介護支援専門員が協働して、毎月地域の事業者向けに、地域包括支援センターの活動報告やケアマネ支援に繋がるような話題を提供することを目的に、包括ニュースを毎月発行した。3地区に分かれてケアマネ交流会を継続実施し、ケアマネジメントのスキル向上への取り組みを行った。

#### (3) 在宅医療・介護連携

三鷹市と7地域包括が事務局となり、医療・介護の連携や顔の見える関係づくりを強化することを目指し、毎月意見交換を重ねてきた。三鷹市が平成29年度に設置する予定の相談窓口について、7月に市内3会場で、「みんなでつくる三鷹の医療・介護連携相談窓口」と題して多職種交流会を開催し、三鷹らしい窓口にするための意見交換を行った。また、3月には「多職種連携のいろは

～それぞれの職種の役割と連携の仕方を学ぶ」と題し、医療・介護それぞれの役割を知ることや連携のポイントを考える機会とし、医療・介護専門職によるミニ講義や質疑応答による交流会を実施した。

市民向け啓発事業として、「認知症にやさしいまち三鷹」実行委員会との合同による市民フォーラムを開催し、「多世代で支えあい、多職種でつながるまち三鷹」をテーマに、孤立しがちな介護者や当事者だけでなく、多世代の市民の方を対象に在宅医療と介護への理解を深めていただく取り組みを行った。地域包括ケアシステムの8項目への取り組みとして、在宅医療介護連携推進協議会と第一検討部会に東西両センターから委員として参画し、積極的に協力した。

#### (4) 認知症施策

三鷹市と7地域包括が事務局となり、実行委員会形式で市内のNPOなどの市民団体や関係機関とともに認知症に関する周知・啓発を目的として、第5回のイベントを、多職種連携の市民フォーラムと一体企画として、10月29日に開催した。「認知症にやさしいまち三鷹づくり」をテーマに、杏林大学医学部附属病院の神崎教授の講演のあと、地域で活動している市民の方々によるシンポジウム、後半は「ピンチが人と繋がるチャンス」としてワークショップを開催した。また、今年度作成した「認知症ガイドブック」のお披露目として、来場者への配布や、展示スペースでの紹介など周知の機会とした。140名を超える来場者があった。

認知症サポーターの養成にも計画的に取り組み、全市民向けの認知症サポーター養成講座を2回開催した。キャラバンメイト同士の情報共有ツールとして「キャラバンメイトメーリングリスト」を作成し、他のキャラバンメイトの活動状況を共有するなど活用した。認知症サポーター養成講座を受講した方を対象とした「認知症サポーターフォローアップ講座」を1月28日(土)に開催し、80名近くの市民が受講した。

#### (5) 権利擁護

高齢者虐待予防・虐待対応に関する出張研修を、通所介護事業所と訪問介護事業所等を中心に行った。事業所向けポスターを作成し、アプローチ先を再検した。小規模多機能、グループホームや権利擁護センター支援員向けに研修を実施、研修資料、内容を見直し、グループワークにて事例検討を行った。

平成27年度に引き続き、市内の消費者被害に関する情報共有やスムーズな連携が取れるよう、三鷹市消費者活動センター職員との連絡会を開催した。消費者活動センター職員による、地域の集まりや事業所(高齢者の支援者)向け

の消費者被害の出前講座を開催した。

警視庁生活安全総務課、三鷹警察署との連絡会議を開催し、三鷹市の高齢者虐待状況の報告、意見交換を行った。

三鷹市、地域包括職員資質向上、連携強化を目的に高齢者権利擁護研修を実施した。市と包括職員向けの高齢者虐待対応研修と介護支援専門員まで参加者を広げて高齢者DV研修を行った。毎月の社会福祉士会議の中で、通報のあった虐待についての報告と、集計・分析、事例の蓄積をしながら、対応方法についての意見交換、分析方法の検討を行った。

### 【三鷹市東部地域包括支援センター】

年間延相談人数…7,093名

#### (1) 総合相談支援

一旦終了した相談者の再相談も含め新規相談者が351件で、平成27年度よりも増加している。地域の相談窓口として周知され定着してきた。相談内容は多岐におよび、相談内容件数も増加し、関係機関と連携をとりながら支援を行っている。

#### (2) 介護予防支援

月の平均請求件数は、189.4件(203.1件)で、平成27年度よりも減少した。原因は不明だが、高齢化率や高齢者人口は増加しており、新規利用者数は96件で、平成27年度(69件)よりも伸びている。直営件数は委託件数を上回って52%(昨年56%)になっているが、委託する事業所は増え、委託対応が推進できた。

#### (3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

牟礼コミュニティセンターの「おとしよりのつどい」に出席し、参加者との交流を図るとともに、地域包括支援センターの役割についての説明、介護予防についての周知を行った。

担当地域のほのぼのネット5班の定例会に包括職員が主担当制をとり、定例会へ毎回出席し、連携のあり方や個別ケースの情報交換など話をする機会を持った。

担当地区の老人クラブ7ヵ所の定例会やサークル活動に参加し、活動状況を伺うとともに、地域の情報交換や必要とされている支援や活動などニーズの聞き取りを実施した。

牟礼6丁目シルバーピアの生活協力員主催の茶話会に出て、時々話題や情報共有により、入居者との顔合わせの機会となった。また、4月の合同茶話会の場で、集まりの場がほしいという意見があったことから、後方支援し、自治会主催での「牟礼6丁目アパートサロン」が12月より立ち上がった。

町会自治会との関係性ができつつあり、掲示板や回覧板などを活用して、市内のイベントや講座の周知を随時行った。町会長などと日常的に関わる中で、町会の課題や個別のケースなどについての相談や意見交換ができた。

杏林大学看護学生の地域診断と協働し、牟礼団地の住民向けに「高齢者の生活ニーズ調査」をアンケートとインタビュー形式で実施し、団地の課題、実際の住民の感じている課題などのすり合わせを行う事ができ、今後の支援の方向性を考えるうえで参考となった。

「地域力・施設力」と題した東京弘済園まつりに合わせて、地域住民向けのイベントを企画・実施した。介護教室の一環としての「福祉セミナー」や「体力測定」「骨密度測定・足指チェッカー」を中心に、福祉用具や介護食の展示・健康相談コーナーを設けるとともに、三鷹市消費者活動センターや三鷹警察署、認知症にやさしいまち三鷹と連携し、啓発用のポスターやパネル展示、啓発用グッズの配布なども行った。情報コーナーでは、地域包括ケアシステムの構築に向けて、医療と介護の連携、施設での看取り介護の状況、地域資源などを展示し多くの方に情報を伝えられた。

2ヵ月に1度、グループホーム「牟礼の里」と「たのしい家牟礼三鷹」及び、地域密着型サービスの認知症対応型通所「恵比寿苑」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。

#### (4) 認知症理解の普及啓発

カノン三鷹職員や東京弘済園のボランティア向けの講座を開催した。夏休みに地域の子ども向けの講座を企画したが、当日台風のため中止となった。これがきっかけとなり「みたか認知症キッズサポーター養成講座」を三鷹市として推奨していく事となり、高山小学童の子ども向けに、「みたか認知症キッズサポーター養成講座」を、小学校低学年の子どもたちにも理解しやすいよう、寸劇やゲーム形式を取り入れて、2回実施した。

#### (5) 介護(予防)教室

一般市民を対象とした介護予防教室を5回シリーズ(体操教室を4回、懇親会を1回)で開催した。ストレッチ運動、・口腔体操・転倒・膝痛・腰痛予防体操等を行った。平成27年度に介護予防サポーター養成講座を修了された2

名の方の協力を得て、講師の他、介護予防サポーター2名、包括担当者1名で対応している。後半30分は、包括職員が担当しミニ講座を行い、参加者との意見交換の時間や交流する機会となった。5回目の懇談会では、参加者の日々の暮らし方や地域での活動状況などを伺いながら、地域の情報収集や参加者のニーズを知る機会となった。

#### (6) 地域支援連絡会

民生委員・ケアネットワーク東部・ほのぼのネット員など地域で活動している方や、町会や自治会、地域で活動されている団体や企業、ケアマネジャーや病院の相談員、関係機関などの専門職を対象として、地域支援連絡会を年間3回実施した。

今年度より受託している生活支援コーディネーターの第2層協議体として位置付け、会議の中で地域の情報共有や意見交換をしている。第1回の会議で提案した、「地域資源マップの作成」については、地域で活動している方々と協働し、「じもしる」という機関紙として2回発行することができた。

第2、3回目の会議は、第2層地域包括ケア会議を兼ねて開催。「片付けられない・ゴミ問題を考える」「見守りについて」といったテーマで、地域の現状や課題を共有する機会となった。過去数年、地域支援連絡会の中で実施してきた「事例検討会（架空事例）」の経験がベースにあったため、比較的参加者の反応がよく、活発な意見交換ができていた。

#### (7) 地域包括ケア会議

第1層（個別事例）の会議を2回、その事例を元にした内容で第2層（生活圏域）の会議を2回（地域支援連絡会を活用し）開催した。第1回目の会議は「片付けられない・ゴミ問題を考える」をテーマに、セルフネグレクトなどにも焦点をあて、大丈夫という本人の発信をどうとらえるか、支援者同士の共通認識の持ち方など話し合う事ができた。第2回目の会議は「見守り」をテーマに開催。個別の事例で、本人がいざという時のための準備をして生活されていたことから、2層の会議では「自身が当事者であったらどう見守られたいか？」の切り口でグループワークを行った。視点が変わり今後の見守り活動の参考になったとの意見多く好評であった。

#### (8) 生活支援・介護予防サービス体制整備事業

ワーキングチーム会議では、平成27年度のモデル事業についてのまとめと課題の整理、次年度への検討事項など議論した。また、今年度全地域で配置さ



れた生活支援コーディネーターの動き等についての意見交換も行った。

地域資源開発に関する業務として、地域の活動場所の検討や拠点となりそうな施設等との交渉を行った。ネットワーク構築に関する業務として、ケアネットワーク東部やほのぼのネット、老人クラブや地域のサロン活動・介護予防の集まりなどに出向き、情報共有とネットワークの構築を行った。ニーズと取り組みのマッチングに関する業務として、杏林大学保健学部の学生の地域診断と合わせて、牟礼団地住民向けにアンケート調査を実施した。

地域への情報発信ツールとして、情報紙「じもしる」v o 1、v o 2、「地元 I マップ牟礼 6 丁目アパート周辺」を作成し、地域へ配布した。

地域で活動している自主グループ 3 団体に対して、「自主グループの講師派遣事業」の活用ができるよう、申請の支援を行った。既存の会議体（地域支援連絡会、ケアネットワーク東部学習会）を活用し、第 2 層の協議体を 4 回開催した。

#### (9) ケアネット東部への協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン（ひだまりサロン・東部）を毎月 1 回開催し、サロンの委員として毎回参加した。地域向けに、声かけ名人養成講座を認知症サポーター養成講座の特別版として開催し、認知症の人への声かけや見守りについて、理解を深めていただく機会とした。

「地域で支えあう仕組みづくり」と題して、東部委員向けの学習会で、東部の生活支援コーディネーターが講師役を担った。生活支援コーディネーターの役割や地域での取り組みや支えあう地域づくりの実現に向けて説明し、後半は、グループワークとして、地域の現状や不足している資源などについて話し合った。

### 【三鷹市西部地域包括支援センター】

年間延相談人数…5,054 名

#### (1) 総合相談

地域の関係機関との連携が少しずつ強化されてきていることで、関係機関からの相談が増えてきている。また、新規相談の中でも比較的予防的な視点の相談も多く、認知症に関しても M C I レベルの方ご本人からの相談もあった。

#### (2) 介護予防支援

月の平均請求件数は、150.8（189.4 件）で、平成 27 年度よりも減少した。

介護保険サービス以外の社会資源活用を促すケースもあった。予防支援業務に関しては、委託数を積極的に増やした。

### (3) 地域での理解促進のための啓発活動や地域活動

地域の情報をまとめた機関紙「いのじん」を作成し、取材・広報活動を通じて、地域情報を把握、社会資源の開発、地域包括の啓発活動を実施した。「いのじん」の発行にあわせて、配布することをきっかけに、担当圏域内6箇所のほのぼのネットのネット員会議やお茶会へ、参加し交流を深めた。今年度は、4名の相談員それぞれに、ネット班の担当を決めて、定例会に参加した。

前年度に引き続き、地域で孤立しがちな高齢者の見守り・ネットワーク作りの場として、みどり会という体操教室を定期開催しており、月2回の開催が定着している。

圏域内の全ての町会長、自治会長に挨拶に行き、地域の社会資源情報を把握しながら、地域の課題もヒアリングした。また、機関誌の配布・回覧板の活用により、地域包括支援センターの事業の啓発に努めた。

一昨年度スタートした「介護者ひろばけやき苑」が地域の社会資源として有効活用されるように、参加者の募集に積極的に協力した。

2ヵ月に1度の小規模多機能「野ざきの家」の運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言を行った。また、今年度から「デイサービス和が家」「りすデイサービス」「デイハウスみのり」の地域密着型サービスの運営推進会議に参加し、地域で安定運営できるように助言した。

### (4) 認知症理解の普及啓発

ルーテル学院大学で実施した認サポの会では、学生同士の意見交換から、学生が主催する認知症サポーター養成講座に展開し、その後学童で行った学生主体の講座へと発展できた。セブンイレブンの店長向け講座では、包括と店長が意見交換を行うことで、地域包括支援センター事業の啓発連携のきっかけとなった。各講座とも、そこで出会った市民や団体との連携が強化されるきっかけとなっている。

### (5) 介護(予防)教室

今年度から、市民向け講座を「いのじんセミナー」と名称に変更し、地域包括支援センターの圏域に特化したセミナーに位置づけた。市報などには掲載せず、圏域内の団体や地縁組織向けにターゲットを絞った形で実施した。内容は、認知症のある方ご本人も参加できる講座で、認知症の当事者、介護者、一

般市民も一緒に考える機会という位置づけで、「認知症になっても」シリーズを3回開催した。最終日には、地域の社会資源である「オレンジカフェ結」「暮らしの教室」（当事者）や「介護者ひろばけやき苑」（介護者）の代表の方にも出席いただいて、その後のつながりが進むように工夫した。

#### （6）地域支援連絡会

これまでの地域支援連絡会は、民生委員、ほのぼのネット班長、ケアネット会長、ケアマネを対象に、圏域内の専門機関と地域の代表者との顔合わせを目的に開催してきた。今年度は、地域の代表者だけではなく、地域住民誰でも参加可能とし、圏域内の医療と介護の専門機関の方々をパネラーに迎えて、医療と介護の知識に関する啓発を行うとともに、地域包括ケア会議（2層）に位置づけて、地域の課題抽出も行った。1回目は「最期まで自宅で暮らす」をテーマに、訪問診療の医師、訪問看護師、ケアマネ、訪問介護のサービス提供責任者をパネラーに迎えた。2回目は「認知症の方やご家族を支えるために」というテーマで、有料老人ホーム、小規模多機能居宅、権利擁護センターみたか、認知症対応型通所介護の方々をパネラーに迎えた。

#### （7）地域包括ケア会議

地域包括ケア会議（1層）の開催を継続しつつ、地域包括ケア会議（2層）を地域支援連絡会に位置づけ、地域課題の抽出を行った。これまでの民生委員・ほのぼのネット班長・ケアマネ向けに開催していた地域支援連絡会を地域住民向けに行い、地域の専門職の方々のパネルディスカッションを通じて、「看取り」「認知症」をテーマに住民の理解に努めた。

#### （8）生活支援・介護予防サービス体制整備事業

地域資源開発に関する業務として、これまでのつながりをきっかけに、サロン活動や体操教室の立ち上げ支援を積極的に行った。担い手の発掘にも取り組みつつ、地域で活動している自主グループに対して、「自主グループの講師派遣事業」の活用ができるよう、申請の支援を行った。

ニーズと取組みのマッチングに関する業務として、杏林大学保健学部の学生の地域診断と合わせて、井口都営の「4丁目サロン」、野崎都営の「ぬくぬくカフェ」、深大寺「ほのぼのネット深大寺北班」への調査に協力しつつ、ケアネットの学習会の素材として提供した。

ケアネットの運営協議会の議題に、生活支援コーディネーターからの報告というコーナーを作っただき、生活支援コーディネーターの活動を周知し、

ネットワーク構築の機能へつなげた。新たな協議体を作るのではなく、既存の会議体(ケアネット運営協議会、ケアネットワークにしみたか学習会)を活用し、第2層の協議体を開催した。また、3ヶ月に一度程度、定期的に社会福祉協議会の生活支援コーディネーター担当者と、西部包括職員全員との打合せ会を設けて、社会資源開発やネットワーク構築についての仕組み構築を検討した。

#### (9) ケアネットにしみたかへの協力

誰もが参加できる居場所づくりの一環として、地域サロン(よってらっしゃいにしみたか)を毎月開催し、参加する時は「身体ほぐし体操」を実施した。

学習会では、杏林大学保健学部看護学科の卒業研究に協力した関係で、地域課題やニーズの抽出、社会資源開発へ向けた意見交換会を行った。

### 4. 保育所事業部門の重点的取り組み事項

【弘済保育所(おひさま保育園)】 利用定員・・・68名 利用率・・・99.9%

#### (1) 高齢者施設との世代間交流

高齢者施設の担当者と連携を図り、継続的に交流を進めた。夏まつり、敬老祝賀会、運動会など高齢者施設と11回の交流を図った。今年度は、感染症などの影響で例年より交流回数が少なかった。

#### (2) 障がい児保育

三鷹市唯一の療育センターである北野ハピネスセンターと連携し、保育を必要とする障がい児の保育の場としての機能を整備した。また、公益財団法人鉄道弘済会や北野ハピネスセンターによる巡回指導を受けたり、園外研修へ積極的に参加したりし、障がい児や配慮の必要な児への理解を深めた。現在、障がい児1名を受け入れている。

#### (3) ボランティア・職場体験の受入

小学校・中学生・高校生の職場体験とボランティア活動を延べ62名受け入れた。充実した体験が出来るように希望を取り入れたり、園児に過大な負担がかからないように取り組んだ。

#### (4) 保育支援システムの導入

保育支援システムを導入することにより、保育業務をより効率よく処理し保育サービスの向上を図った。(登降園時間管理、日誌、園児の成長記録・指導計画等)

#### (5) A E D の設置

A E Dを設置して心肺停止などの緊急時に対応できるようにした。また、全職員が対応できるように園内研修を実施し、利用者の安心安全を図るようにした。

### 5. その他

#### 【食事サービス課】

#### (1) 栄養ケアマネジメントの実施

医務室及びケアワーカーとの緊密な連携のもと、入居者の身体状況に応じた栄養ケアプランの達成度を把握するため、月1回の体重測定とモニタリング、食事摂取状況の把握に努めた。利用者の状況に応じたプランを検討し、栄養状況改善に努めた。

医師の指示のもと、治療食の提供を行い栄養改善に努めた。

#### (2) 食事内容の充実

入居者の希望メニューや季節の食材を使用し、バランスの取れた食事を予算内で提供できるように、価格変動を見ながら良い物を安価で仕入れ、提供することに努めた。

#### (3) ソフト食の導入

嚥下機能低下の利用者の状態に合わせ、より食べやすい食形態のソフト食を提供した。ソフト食にすることで、誤嚥や食べこぼしも減少し、摂取量の確保につながったことで好評を得た。今後も引き続き食材の種類を増やし提供していく。

#### (4) 衛生管理

調理員・栄養士の内から2ヶ月交代で衛生委員を指定し、月1回厨房内の衛

生及び食中毒・感染症（インフルエンザ・ノロウイルス）の予防、対策について話し合い、発生や感染防止に取り組んだ。

## 【総務課】

### （１）財務管理の改善

鉄道弘済会と連携し、監査法人の指導のもと取引業者への支払を電話回線からインターネットバンキングに切替えた。自動車リース契約の見直し、建物設備管理に係る費用の削減に取り組んだ。

### （２）広報活動の強化

採用プロジェクトで提案された新卒確保のための「リクルートガイド」を作成し学校への配布や外部就職説明会で活用した。また、法人紹介のため、各施設で作っていたお知らせを１つにまとめた「東京弘済園だより」の第１号を発行した。

### （３）規程類の整備

改正社会福祉法に基づく「定款」・「定款細則」・「評議員選任・解任委員会運営規則」を策定した。また、「ストレスチェック制度実施規程」の新設、「育児・介護休業法」及び「男女雇用均等法」の改正（平成 29 年 1 月 1 日施行）に伴い、関係する規程類を整備した。

### （４）新規ボランティアの開拓

利用者に喜ばれる新規イベントの企画に努め、地域の方々の協力のもと杏林大学吹奏楽団、演奏グループ「るぼん」、マジックショー、メイク・ポートレート撮影を行うことができた。